

令和6年第3回 東浦町教育委員会定例会議事日程

令和6年3月29日(金) 午後2時30分

東浦町役場 合同委員会室

東浦町民憲章唱和

開 会

日程第 1 令和6年第2回定例会会議録承認

令和6年第1回臨時会会議録承認

日程第 2 議案第7号 東浦町立学校産業医の選任について

【学校教育課】

議案第8号 東浦町立学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の選任について

【学校教育課】

議案第9号 学校運営協議会委員の選任について

【学校教育課】

日程第 3 議案第10号 東浦町教育委員会事務局職員の任免について

【学校教育課】

日程第 4 議案第11号 東浦町社会教育委員の選任について

【生涯学習課】

議案第12号 藤江公民館参与の任免について

【生涯学習課】

議案第13号 東浦町文化財保護審議会委員の選任について

【生涯学習課】

日程第 5 議案第14号 東浦町子ども読書活動推進計画（第4次）について

【生涯学習課】

日程第 6 議案第15号 東浦町教育委員会名義後援承認申請書について「子育て世代の未来を守るお金の授業」

【生涯学習課】

日程第 7 議案第16号 東浦町スポーツ推進委員の選任について

【スポーツ課】

議案第17号 東浦町学校体育施設の開放運営委員の選任について

【スポーツ課】

日程第 8 教育長報告

日程第 9 報告第4号 東浦町の教育大綱の改正について

【学校教育課・生涯学習課・スポーツ課】

日程第 10 報告第 5 号 令和 5 年度教職員教育功労者表彰について

【学校教育課】

日程第 11 報告第 6 号 地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）の
委嘱について

【生涯学習課】

日程第 12 報告第 7 号 東浦町スポーツ協会等補助金交付要綱の改正につい
て

【スポーツ課】

日程第 13 報告第 8 号 東浦町教育委員会名義後援について

【学校教育課・生涯学習課・スポーツ課】

日程第 14 報告第 9 号 区域外就学許可者及び指定学校変更許可者について

【学校教育課】

日程第 15 各課報告

閉 会

____ 時 ____ 分

次回

第 4 回定例会

令和 6 年 4 月 23 日(火) 午前 9 時 30 分

場所 東浦町役場 第 1 会議室

自由討議

議案第 7 号

東浦町立学校産業医の選任について
東浦町立学校産業医を別紙のとおり選任するものとする。

令和 6 年 3 月 29 日提出

東浦町教育委員会教育長 庄 子 亨

提案理由

東浦町教職員安全衛生管理規程第 9 条第 2 項の規定により提案するものである。

東浦町立学校産業医名簿

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

NO	氏 名	所 属	備 考
1	藤澤 稔	藤沢医院 医師	

【参考】

東浦町教職員安全衛生管理規程

(産業医)

第9条 労働安全衛生法第13条第1項の規定に基づき、産業医を置く。

2 産業医は、教育長が医師のうちから選任する。

3 産業医は、次に掲げる業務を行う。

(1) 健康診断の実施その他教職員の健康管理に関すること。

(2) 衛生教育その他教職員の健康の保持増進を図るための措置で医学に関する専門的知識を必要とするものに関すること。

(3) 教職員の健康障害の原因の調査及び再発防止のための医学的措置に関すること。

(4) 前各号に掲げる事項について必要により総括安全衛生管理者若しくは総括安全衛生副管理者に対し勧告し、又は衛生管理者に対し指導し、若しくは助言すること。

議案第 8 号

東浦町立学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の選任について
東浦町立学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を別紙のとおり選任するものとする。

令和 6 年 3 月 29 日提出

東浦町教育委員会教育長 庄 子 亨

提案理由

安全衛生管理規程第 23 条第 3 項の規定により提案するものである。

東浦町立学校医、学校歯科医及び学校薬剤師名簿

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

NO	氏 名	所 属	備 考
1	前田 吉昭	前田クリニック 医師	藤江小学校医
2	小林 峰生	小林クリニック 医師	生路小学校医
3	藤澤 稔	藤沢医院 医師	片葩小学校医
4	阿部 知司	森岡台あべ内科クリニック 医師	石浜西小学校医
5	日高 啓量	ひだかこどもクリニック 医師	緒川小学校医
6	岡本 嘉仁	巽ヶ丘クリニック 医師	卯ノ里小学校医
7	松岡 秀起	まつおか整形外科 医師	森岡小学校医
8	中野 禎	東浦医院 医師	東浦中学校医
9	山本 原嗣	やまもとクリニック 医師	東浦中学校医
10	藤澤 稔	藤沢医院 医師	東浦中学校医
11	竹内 意	於大クリニック 医師	東浦中学校医
12	安本 昌紀	げんきの森皮フ科 医師	東浦中学校医
13	阿部 知司	森岡台あべ内科クリニック 医師	東浦中学校医
14	山本 さゆり	ゆりクリニック 医師	北部中学校医
15	竹内 意	於大クリニック 医師	北部中学校医
16	安本 昌紀	げんきの森皮フ科 医師	北部中学校医
17	山本 原嗣	やまもとクリニック 医師	西部中学校医
18	三谷 光生	みたに整形外科 医師	西部中学校医
19	中野 禎	東浦医院 医師	西部中学校医
20	長坂 潔道	長坂歯科医院 歯科医師	藤江小学校歯科医
21	石川 求	モトム歯科 歯科医師	生路小学校歯科医
22	成田 徳昭	田中歯科医院 歯科医師	片葩小学校歯科医
23	平林 直樹	平林歯科医院 歯科医師	石浜西小学校歯科医
24	成田 恵子	田中歯科医院 歯科医師	緒川小学校歯科医
25	横地 剛	あしま歯科クリニック 歯科医師	卯ノ里小学校歯科医
26	松井 善信	松井歯科医院 歯科医師	森岡小学校歯科医
27	酒井 啓	さかいファミリー歯科 歯科医師	東浦中学校歯科医
28	庵原 まり子	東浦よつば歯科 歯科医師	東浦中学校歯科医
29	成田 恵子	田中歯科医院 歯科医師	東浦中学校歯科医
30	成田 徳昭	田中歯科医院 歯科医師	北部中学校歯科医
31	外山 和利	もりおか歯科 歯科医師	北部中学校歯科医
32	安田 裕政	ちた歯科医院 歯科医師	北部中学校歯科医

33	桑原 幸夫	ホワイト歯科 歯科医師	西部中学校歯科医
34	杉本 初枝	カシワヤ薬局花園町店 薬剤師	藤江小学校薬剤師
35	永田 基己	かしの木薬局 薬剤師	生路小学校薬剤師
36	内野 隼	こぐま薬局緒川店 薬剤師	片葩小学校薬剤師
37	永田 基己	かしの木薬局 薬剤師	石浜西小学校薬剤師
38	杉山 知希	イオン薬局東浦店 薬剤師	緒川小学校薬剤師
39	上田 哲次郎	かしの木薬局 薬剤師	卯ノ里小学校薬剤師
40	大本 千年	もりおか調剤薬局 薬剤師	森岡小学校薬剤師
41	杉本 初枝	カシワヤ薬局花園町店 薬剤師	東浦中学校薬剤師
42	仮屋 賢治	こぐま薬局緒川店 薬剤師	北部中学校薬剤師
43	上田 哲次郎	かしの木薬局 薬剤師	西部中学校薬剤師

【参考】

学校保健安全法

（学校医、学校歯科医及び学校薬剤師）

第 23 条 学校には、学校医を置くものとする。

2 大学以外の学校には、学校歯科医及び学校薬剤師を置くものとする。

3 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師は、それぞれ医師、歯科医師又は薬剤師のうちから、任命し、又は委嘱する。

4 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師は、学校における保健管理に関する専門的事項に関し、技術及び指導に従事する。

5 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の職務執行の準則は、文部科学省令で定める。

議案第 9 号

学校運営協議会委員の選任について
学校運営協議会委員を別紙のとおり選任するものとする。

令和 6 年 3 月 29 日提出

東浦町教育委員会教育長 庄 子 亨

提案理由

東浦町学校運営協議会規則第 3 条第 1 項及び第 2 項の規定により提案するものである。

学校運営協議会委員名簿

(令和7年3月31日まで)

NO	氏 名	所 属	備 考
1	久米 賢治	元教育委員	西部中学校区
2	小林 洋子	更生保護女性会新田支部長	西部中学校区
3	廣瀬 元光	緒川新田区長	西部中学校区
4	石田 良仁	元卯ノ里コミュニティ役員	西部中学校区
5	増田 伸子	民生委員・児童委員	西部中学校区
6	野村 雅廣	元緒川新田区長	西部中学校区
7	竹内 美寿樹	令和6年度PTA会長	西部中学校区
8	山崎 千聡	元PTA会長	西部中学校区

(令和8年3月31日まで)

NO	氏 名	所 属	備 考
1	小田 朝視	藤江小学校サポーター	藤江小学校
2	山口 陽子	主任児童委員	藤江小学校
3	竹内 大貴	元PTA会長	藤江小学校
4	松本 通英	八つ頭保存会副会長	藤江小学校
5	竹内 元彦	藤江区長	藤江小学校
6	原田 正治	生路区長	生路小学校
7	徳永 健一	元PTA会長、おやじの会	生路小学校
8	竹内 真奈美	元PTA母親代表、主任児童委員	生路小学校
9	長坂 直大	東生会会長、民生委員・児童委員、スクールガード	生路小学校
10	長坂 万紀子	更生保護女性会生路支部長	生路小学校
11	飯田 光晴	石浜区長	片葩小学校
12	成田 泰造	自営業	片葩小学校
13	近藤 武司	民生委員・児童委員	片葩小学校
14	鈴木 芳巳	増福寺住職	片葩小学校
15	山田 隆	県営住宅自治会長	石浜西小学校
16	楠 祐樹	南ヶ丘自治会長	石浜西小学校
17	高野 弘美	民生委員・児童委員代表	石浜西小学校
18	牧 マサノ	元PTA役員代表	石浜西小学校

19	山川 潔	南ヶ丘相談役	石浜西小学校
20	内藤 明綱	緒川区長	緒川小学校
21	中瀬 寛子	元 PTA 副会長	緒川小学校
22	山崎 宏子	緒川副区長	緒川小学校
23	鈴木 了三	元 PTA 会長	緒川小学校
24	水野 廣春	東楽会会長	緒川小学校
25	阿知波 弘	森岡区長	森岡小学校
26	杉本 匡彌	元 PTA 会長	森岡小学校
27	井上 ミユキ	元 PTA 母親代表	森岡小学校
28	西保 千佳	主任児童委員	森岡小学校
29	外山 淳恵	更生保護女性会	森岡小学校
30	飯田 光晴	石浜区長	東浦中学校
31	小田 白美	民生委員・児童委員	東浦中学校
32	宮田 昭久	令和 5 年度 P T A 会長	東浦中学校
33	岡本 由記夫	東中サポーターサプリーダー	東浦中学校
34	恒川 渉	元東浦町教育長	北部中学校
35	寺田 昭男	緒川副区長	北部中学校
36	二宮 邦子	森岡副区長	北部中学校
37	山崎 宏子	緒川副区長	北部中学校
38	杉本 匡彌	北部中学校 PTA 顧問	北部中学校

【参考】

東浦町学校運営協議会規則

（組織等）

第 3 条 協議会は、委員 5（2 以上の学校について 1 の協議会を置く場合は、当該学校数に 5 を乗じて得た数）人以内で組織する。

2 教育委員会は、法第 47 条の 5 第 2 項の規定により委員を任命するときは、対象学校（当該協議会が、その運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する学校をいう。以下同じ。）の校長に意見を聴くものとする。

3 委員が欠けた場合には、教育委員会は、速やかに新たに委員を任命するものとする。

（委員の任期）

第 4 条 委員の任期は 2 年とし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

議案第 10 号

東浦町教育委員会事務局職員の任免について

令和 6 年度東浦町教育委員会事務局職員人事異動のうち、課長相当職以上の職員を別紙のとおり任免するものとする。

令和 6 年 3 月 29 日提出

東浦町教育委員会教育長 庄 子 亨

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 18 条第 2 項及び第 7 項の規定に基づき、提案するものである。

令和6年度東浦町教育委員会事務局職員課長相当職以上人事異動

令和6年4月1日付

部名	転入等（前所属）	転出等（新所属）
学校教育課	課長 長坂 亮 (企画政策課長)	畔上 智 (環境課長)
	主幹 瀬之口 真一 (学校教育課統括課長補佐)	松尾 統央 (東浦町立森岡小学校教頭)
生涯学習課	課長 関 竜也 (生涯学習課課長補佐兼生涯学習係長)	佐東 恵奈 (住民課長)

【参考】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(指導主事その他の職員)

第十八条 都道府県に置かれる教育委員会（以下「都道府県委員会」という。）の事務局に、指導主事、事務職員及び技術職員を置くほか、所要の職員を置く。

2 市町村に置かれる教育委員会（以下「市町村委員会」という。）の事務局に、前項の規定に準じて指導主事その他の職員を置く。

3 指導主事は、上司の命を受け、学校（学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）第一条に規定する学校及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成十八年法律第七十七号）第二条第七項に規定する幼保連携型認定こども園（以下「幼保連携型認定こども園」という。）をいう。以下同じ。）における教育課程、学習指導その他学校教育に関する専門的事項の指導に関する事務に従事する。

4 指導主事は、教育に関し識見を有し、かつ、学校における教育課程、学習指導その他学校教育に関する専門的事項について教養と経験がある者でなければならない。指導主事は、大学以外の公立学校（地方公共団体が設置する学校をいう。以下同じ。）の教員（教育公務員特例法（昭和二十四年法律第一号）第二条第二項に規定する教員をいう。以下同じ。）をもつて充てることができる。

5 事務職員は、上司の命を受け、事務に従事する。

6 技術職員は、上司の命を受け、技術に従事する。

7 第一項及び第二項の職員は、教育委員会が任命する。

8 教育委員会は、事務局の職員のうち所掌事務に係る教育行政に関する相談に関する事務を行う職員を指定するものとする。

9 前各項に定めるもののほか、教育委員会の事務局に置かれる職員に関し必要な事項は、政令で定める。

東浦町社会教育委員名簿

No	氏 名	職 名 等	備 考
1	石原 弘幸	町文化財保護審議会委員	再 任 平成 22 年 4 月から
2	松下 玲子	元 P T A 代表	再 任 平成 24 年 4 月から
3	平井 伸幸	元 P T A 代表	再 任 平成 26 年 4 月から
4	二宮 邦子	元町スポーツ推進員	再 任 平成 28 年 4 月から
5	水野 智美	元町婦人会連絡協議会役員	再 任 平成 28 年 4 月から
6	高崎 義幸	星城大学准教授	再 任 平成 29 年 5 月から
7	鈴木 達見	至学館大学教授	新 任 令和 6 年 4 月から
8	竹内 元彦	町コミュニティ連絡協議会 (藤江公民館参与)	新 任 令和 6 年 4 月から
9	鈴木 浩美	東浦町立藤江小学校長	新 任 令和 6 年 4 月から
10	藤原 雅憲	公募委員	新 任 令和 6 年 4 月から

参 考

○社会教育委員定数等に関する条例第 2 条

委員の定数は 30 名以内とする。社会教育委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者、公募により選考された者のうちから教育委員会が委嘱する。

○任期 2 年

○期間 令和 6 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

議案第 11 号

東浦町社会教育委員の選任について
東浦町社会教育委員を別紙のとおり選任するものとする。

令和 6 年 3 月 29 日提出

東浦町教育委員会教育長 庄 子 亨

提案理由

東浦町社会教育委員定数等に関する条例第 2 条の規定により提案するものである。

議案第 12 号

藤江公民館参与の任免について
別添のとおり藤江公民館参与に任免するものとする。

令和 6 年 3 月 29 日提出

東浦町教育委員会教育長 庄 子 亨

提案理由

社会教育法第 28 条の規定により提案するものである。

別添

藤江公民館参与について

	選 任 者	退 任 者
藤江公民館	竹内 元彦	中村 六雄

参考

○ 社会教育法第 28 条の第 1 項

市町村の設置する公民館の館長、主事その他必要な職員は、当該市町村の教育委員会が任命する。

議案第 13 号

東浦町文化財保護審議会委員の選任について
東浦町文化財保護審議会委員を別紙のとおり選任するものとする。

令和 6 年 3 月 29 日提出

東浦町教育委員会教育長 庄 子 亨

提案理由

東浦町文化財保護条例第 37 条の規定により提案するものである。

東浦町文化財保護審議会委員

氏 名	住 所	備 考
かわ い み さ お 河 合 美三男	東浦町大字緒川字一本木 17 番地の 5	再任 H22.4.1 から
た なか ひろし 田 中 央	東浦町大字緒川字中本坪 25 番地の 9	再任 H30.4.1 から
すず き かつ み 鈴 木 勝 美	東浦町大字石浜字平林 76 番地の 1	再任 H28.4.1 から
いし はら ひろ たか 石 原 弘 幸	東浦町大字石浜字平池上 78 番地の 23	再任 H22.4.1 から
たか べ とし こ 高 部 淑 子	半田市白山町 5 丁目 210 番地の 7	再任 H18.4.1 から
き とう ひで あき 鬼 頭 秀 明	名古屋市港区入場 1 丁目 1004 番地	再任 H18.4.1 から
かに え よし ひろ 蟹 江 吉 弘	東海市高横須賀町薮下 47 番地の 1	新任 R6.4.1 から

参 考

○東浦町文化財保護条例第 37 条第 1 項

東浦町文化財保護審議会は、文化財に関し学識経験を有する者のうちから教育委員会が委嘱する。10 名以内の委員で組織する。

○任期 2 年

○期間 令和 6 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

議案第 14 号

東浦町子ども読書活動推進計画（第 4 次）について
別添のとおり定めるものとする。

令和 6 年 3 月 29 日提出

東浦町教育委員会教育長 庄 子 亨

- ・ 計画の名称 東浦町子ども読書活動推進計画（第 4 次）
- ・ 計画の期間 2024 年度～2028 年度（5 年間）
- ・ 計画の対象 おおむね 18 歳までの子どもとその保護者

提案理由

子ども読書活動の推進に関する法律に基づき、子どもの読書活動のさらなる推進を図るため「東浦町子ども読書活動推進計画（第 4 次）」を提案するものである。

議案第 15 号

東浦町教育委員会名義後援承認申請書について

次の事業について、東浦町教育委員会名義後援を承認するものとする。

令和 6 年 3 月 29 日提出

東浦町教育委員会教育長 庄 子 亨

事業の名称	子育て世代の未来を守るお金の授業
事業の主催	子育て世代の未来を守る会
実施日	令和 6 年 6 月 23 日（日）、24 日（月）、26 日（水） 28 日（金）、29 日（土）
場 所	Zoom を活用したオンライン開催
対 象	東浦町在住の小中学生の児童生徒の保護者

提案理由

東浦町教育委員会名義後援に関する承認基準に基づき提案するものである。

議案第 16 号

東浦町スポーツ推進委員の選任について

東浦町スポーツ推進委員について、別紙のとおり選任するものとする。

令和 6 年 3 月 29 日提出

東浦町教育委員会教育長 庄 子 亨

提案理由

東浦町スポーツ推進委員に関する規則第 4 条の規定に基づき、提案するものである。

東浦町スポーツ推進委員委嘱者一覧

地 区	氏 名	経 験 年 数
森 岡	光 行 実	14 年
	大 元 美 久	12 年
	萩 原 洋 一	8 年
	長 坂 富 喜 夫	6 年
緒 川	戸 田 喜 久 子	22 年
	林 弘 章	12 年
	鈴 木 誠 二	4 年
新 田	中 村 由 香	12 年
	野 田 博 美	10 年
	北 山 和 也	2 年
石 浜	岡 崎 花 恵	12 年
	小 銭 周 平	6 年
	須 田 寿 美	2 年
	鈴 木 裕 也	1 年
生 路	長 坂 久 乃	16 年
	長 坂 恒 幸	12 年
	村 田 尚	8 年
	荻 本 伊 久 江	8 年
藤 江	酒 井 寛 人	4 年
	林 太 一	2 年
	小 田 明 美	新任

任期：令和 6 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日

経 験 年 数 は 令 和 6 年 3 月 31 日 時 点。

参考

東浦町スポーツ推進委員に関する規則（抜粋）

（職務）

第2条 委員は、住民のスポーツの推進に関し、次の職務にあたる。

- （1）住民の求めに応じて、スポーツの実技指導を行うこと。
- （2）住民のスポーツ活動を促進するため、組織の育成を図ること。
- （3）学校、公民館等の教育機関、その他行政機関の行うスポーツ行事、又は事業に関し、求めに応じて協力すること。
- （4）スポーツ関係団体等の行うスポーツに関する行事、又は事業に関し、求めに応じて協力すること。
- （5）住民一般に対し、スポーツについて理解を深めるよう努めること。
- （6）前各号に掲げるもののほか、住民のスポーツの推進に係る指導助言をすること。

（定数）

第3条 委員の定数は、23名以内とする。

（委嘱）

第4条 委員は、教育委員会が委嘱する。

（任期）

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし再任を妨げない。

- 2 委員に欠員が生じた場合の補充委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 教育委員会は、特別な事情があるときは、前項の期間中においても、委員を解職することができる。

令和6年度 東浦町学校体育施設開放運営委員名簿

1 運営委員（関係学校職員）

所属	職名	氏名	備考	規則 第3条 第2項
東浦町立藤江小学校	校務主任	古田 英隆	再任	(1)
東浦町立生路小学校	校務主任	星 悟	再任	(1)
東浦町立片葩小学校	校務主任	橋本 記江	再任	(1)
東浦町立石浜西小学校	校務主任	成田 梓	新任	(1)
東浦町立緒川小学校	校務主任	坂口 隆一	新任	(1)
東浦町立卯ノ里小学校	校務主任	竹内 裕子	再任	(1)
東浦町立森岡小学校	校務主任	伊藤 慶	新任	(1)
東浦町立東浦中学校	校務主任	森田 晃司	再任	(1)
東浦町立北部中学校	校務主任	石川 雄一朗	再任	(1)
東浦町立西部中学校	校務主任	新井 聖人	再任	(1)

2 運営委員（利用団体の代表者）

所属	団体名	氏名	備考	規則 第3条 第2項
東浦町スポーツ少年団	生路レッズ	山口 友美	再任	(2)
学校開放施設利用団体	片葩JVC	栗原 英昭	新任	(2)

3 運営委員（学識経験のある方）

所属	部会名	氏名	備考	規則 第3条 第2項
特定非営利活動法人 森と川スポーツクラブ	会長	二宮 立美	再任	(3)

4 公募委員(R6応募者なし)

		氏名	備考	規則 第3条 第2項
				(4)

任期：令和6年4月1日～令和7年3月31日

令和6年2月・3月 教育長報告

(行事報告)

【日 付】	【報 告 内 容】
2月 13日(火)	全員協議会
2月 14日(水)	マラソン大会実行委員会
2月 15日(木)	愛知県町村教育長協議会研修会
2月 16日(金)	学校経営会議
2月 17日(土)	スポーツ協会表彰式
2月 20日(火)	全国大会報告会
2月 21日(水)	一般質問検討会
2月 22日(木)	教頭会議 北部中学校区生徒指導推進協議会
2月 27日(火)	安全衛生委員会
2月 28日(水)	本会議 全員協議会
3月 4日(月)	本会議
3月 5日(火)	本会議
3月 6日(水)	中学校卒業式(北部中学校) 第1回教育委員会臨時会
3月 7日(木)	本会議
3月 12日(火)	文教厚生委員会
3月 14日(木)	教頭会議
3月 15日(金)	県事務会議 現職教育委員会
3月 19日(火)	小学校卒業式 東浦町教育功労者表彰式

3月 21 日（木）	本会議（採決）
3月 22 日（金）	図書館協議会
3月 27 日（水）	行政経営会議 知多教育事務所長来庁
3月 28 日（木）	能登派遣職員報告会
3月 29 日（金）	教職員退職者辞令伝達式 第3回教育委員会定例会

東浦町の教育大綱

～人を育み、人を活かすまちづくり～

2024 年 3 月改定

東 浦 町

1 はじめに

東浦町の教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、東浦町の教育、学術及び文化の振興に関する基本理念や基本目標と、それらを実現するための総合的な施策について、町長と教育委員会で構成する東浦町総合教育会議において協議を行い、定めたものです。

2023 年度においては、国の第 4 期教育振興基本計画が策定され、また、本町においては第 6 次東浦町総合計画第 1 期基本計画が最終年度を迎え、2024 年度からの第 2 期基本計画が策定されています。このたび、教育大綱もこれに合わせ、改定を行いました。

2 位置付け

第 6 次東浦町総合計画では、「つくる つながる ささえあう 幸せと絆を実感できるまち 東浦」を将来の東浦町の目指す姿とし、「人を育み、人を活かすまちづくり」を次世代育成（学校教育）生涯学習（生涯学習、スポーツ振興、文化振興）の施策の方向としています。大綱は、第 6 次東浦町総合計画の施策の方向に沿って教育の目標や施策の根本的な方針として位置付け、東浦町の教育活動をアップデートしていくものです。

3 期間

この大綱の対象期間は、2024 年度から第 6 次東浦町総合計画の第 2 期基本計画の終期である 2028 年度までの 5 年間とします。

4 目標

住民一人ひとりが心豊かで健やかな人生を送るための場や機会をつくり、多様な価値を認めて他者とながら、他者の課題を自分事として支え合うことができる人間の育成を目指します。

5 施策の方針

（１）学校教育

（ア）確かな学力

児童生徒一人ひとりの個性を大切にした人づくりとして個別化・個性化教育を推進します。また、学習支援コーディネーターを配置し、一人ひとりの

能力・適性や生活環境の違いなどに応じたきめ細やかな教育に努め、学生ボランティア等と協力し、児童生徒が確かな学力を身に付けられるようにします。

(イ) 心と体の健康

体力の向上と健康を増進させるとともに、他者、社会、自然、環境とかわる中で学校と家庭、地域が協力し、心の教育、道徳性・社会性を備えた人としての在り方・生き方を考える教育や健やかな心と体を育む教育の充実に努めます。

また、学校生活における食物アレルギー対応を充実させます。

(ウ) 魅力ある教育環境

グローバル化が進む世界の中でたくましく生き抜くための「主体性」「科学性・論理性」「伝える力・共感する力」の育成を図り、グローバル社会において積極的に活躍できる人材育成を進めるなかで、児童生徒の国際交流を進めます。また、小中学校でのキャリア教育・起業家教育、小中連携プログラムを進めます。

安心して通うことができる学校施設に向け、校舎等の老朽化の改善を図るとともに、地球温暖化対策への取り組み、安全で快適な教育環境の確保に努めます。

I C T環境を充実させ、学校事務の軽減と効率化、授業力の向上、児童生徒の深い学びの実現に努めます。

学校、家庭、地域が連携し、地域ぐるみで児童生徒を守り育てる環境づくりを推進し、コミュニティ・スクールの取り組みを深めます。

(エ) 特別支援教育

特別な支援を必要とする児童生徒が、充実した学校生活を送ることができるよう、発達段階や特性に応じた支援を進めます。

(2) 生涯学習

(ア) 社会教育

住民一人ひとりが学んだ力を地域の中で生かせる生涯学習社会を実現するため、行政の各部署が連携し、多様な学習機会の提供と、学習活動の支援及び学んだことの実践活動の支援に努めます。

また、イベント等を通じて青少年に地域での活躍の場を提供するとともに、学校、家庭、地域との連携・協力体制づくりを進めます。

図書館では子どもの読書活動の支援及び電子書籍などI C Tの活用により利用の多様化を図ります。

(イ) 文化・芸術

文化・芸術活動に触れることで心豊かな人生を送ることができるよう、

文化や芸術を身近に感じることでできる場づくりに努めます。

また、「於大の方」をはじめ町の歴史や伝統文化について広く情報発信し、町の魅力を伝えます。

(ウ)生涯スポーツ

住民一人ひとりの目的やライフステージに応じて、いつでも気楽にスポーツに親しめるような機会を創出し地域の交流を広げ、住民ネットワークづくり、スポーツ環境の充実を図ります。

東浦町教育委員会教育功労者名簿
東浦町教職員会表彰者名簿

東浦町教育委員会表彰【 1 教育論文の部 】（教育論文応募者）

東浦町教職員会表彰【 第 1 条第 1 項該当 】（知教協・県教委の教育論文・自作教材コンクールの応募者）

	校名	氏名	主催	研究主題	受賞	町教委	教職員会
1	森岡小	ひおき りょうすけ 日置 亮介	知教協	自分の学習を調整し、自ら進んで学習に取り組もうとする児童の育成 ～自由進度学習による個別最適な学びを通して～	佳作	○	○

東浦町教職員会表彰【 第 1 条第 2 項該当 】（町現職教育発表会において研究発表した場合）

	校名	研 究 主 題	教職員会
1	石浜西小	伝え合い、共に学びを深め合う児童の育成 ～課題に主体的に向かうための対話的活動を目指して～	○
2	北部中	主体的に考え、判断し、行動できる生徒の育成 ～「探究的な活動の時間」の授業実践を通して～	○

東浦町教職員会表彰【 第 1 条第 3 項該当 】（町現職教育集録に論文が掲載された場合）

	校名	氏名	研究主題	教職員会
1	森岡小	ひおき りょうすけ 日置 亮介	自分の学習を調整し、自ら進んで学習に取り組もうとする児童の育成 ～自由進度学習による個別最適な学びを通して～	○

東浦町教職員会表彰【 第 1 条第 4 項該当 】（その他、県上位・全国的な規模で募集される論文等に応募した者）
該当なし

東浦町教育委員会表彰【 2 自作視聴覚教材の部 】（自作視聴覚教材において、優秀な成績を収めた応募者）
該当なし

東浦町教育委員会教育功労者名簿
東浦町教職員会表彰者名簿

東浦町教育委員会表彰【 3 クラブ活動指導者の部 】(クラブ活動において、優秀な成績を収めた指導者)

東浦町教職員会表彰【第1条 第5項】(部活動・クラブ活動・文化活動において、郡1位以上またはそれに準ずる賞を得た場合の指導者)

	校名	コンクール・大会名	成績	指導者名	児童・生徒名	出場資格等	町教委	教職員会
1	東浦中	東海中学校総合体育大会 卓球 男子個人	出場	あかまつ 弘康 しのざき 篠崎 瞬	もりた 盛田 耀日	県総体 8 位	○	○
2		愛知県中学校総合体育大会 陸上競技 女子走幅跳	出場	みながわ 峰寛 すずき 結里加 もりた 晃司	しらたき めいさ 白滝 明彩	知多地方体育大会 1 位	○	○
3		愛知県中学校総合体育大会 陸上競技 女子3年100m	出場		おのはら かりな 小野原 佳利茄	知多地方体育大会 2 位	○	○
4		愛知県中学校総合体育大会 陸上競技 女子2年100m	出場		しばた まりは 柴田 毬羽	知多地方体育大会 3 位	○	○
5		愛知県中学校総合体育大会 陸上競技 女子1年100m	出場		よねかわ あやな 米川 綾奈	知多地方体育大会 3 位	○	○
6		愛知県中学校総合体育大会 陸上競技 女子低学年4×100mR	出場			知多地方体育大会 2 位	○	○
7		愛知県中学校総合体育大会 水泳 女子100m自由形	出場	とだ なつき 戸田 菜月	なかやま みなみ 中山 美南	知多地方体育大会 2 位 標準記録突破	○	○
8		愛知県中学校総合体育大会 水泳 女子200m自由形	出場	やの けんじ 矢野 健次	なかやま みなみ 中山 美南	知多地方体育大会 標準記録突破	○	○
9		愛知県吹奏楽コンクール 県大会 A 編成	出場	いむら ゆうた くらた ちえ ほりえ なおこ 堀江 直子		知多地区大会金賞	○	○
10	北部中	全日本中学校通信陸上競技愛知県大会 男子走幅跳	1 位	ひだか とある 日高 徹 なかの 中野 みゆき	ばん ゆうさく 坂 優作	標準記録突破	○	○
11		愛知県中学生新人陸上競技大会 女子棒高跳	2 位		こんどう なお 近藤 菜緒	標準記録突破	○	○
12		愛知県中学校総合体育大会 陸上競技 女子砲丸投	9 位		いわた あすか 岩田 明日香	知多地方体育大会 1 位	○	○
13		愛知県中学校総合体育大会 陸上競技 女子1500m	9 位		おがた あやみ 尾方 彩海	知多地方体育大会 2 位	○	○
14		愛知県中学校総合体育大会 陸上競技 男子4×100mR	出場			知多地方体育大会 3 位	○	○
15		愛知県中学校総合体育大会 陸上競技 女子低学年4×100mR	出場			知多地方体育大会 3 位	○	○
16		愛知県中学校駅伝大会 女子	出場			半田市スポーツ大会 5 位	○	○
17		愛知県中学校総合体育大会 柔道 男子個人 73kg級	ベスト 8	よこやま としふみ 横山 稔史 さくらぎ 優詞 櫻木	おおはし たくや 大橋 拓哉	知多地方体育大会 1 位	○	○
18		愛知県中学校総合体育大会 柔道 女子個人 40kg級	出場		ひろせ うめこ 廣瀬 梅子	知多地方体育大会 2 位	○	○
19		愛知県中学校総合体育大会 柔道 男子個人 60kg級	出場		いのうえ あきら 井上 章	知多地方体育大会 3 位	○	○
20		愛知県吹奏楽コンクール 県大会 B 編成	出場	わたなべ ゆか 渡邊 裕加 いながき けいこ 稲垣 恵子		知多地区大会 金賞	○	○
21		全尾張軟式野球大会	出場	はら たくや 原 拓哉 みずの ゆうすけ 水野 裕介		東浦町秋季軟式野球 大会 2 位	○	○

東浦町教育委員会教育功労者名簿
東浦町教職員会表彰者名簿

東浦町教育委員会表彰【 4 教育活動（学校）の部 】（教育活動において、優秀な成績を収めた学校）

東浦町教職員会表彰【 第 2 条該当 】（前条各項のほか教職員の名誉を高め、他の模範とするに足る行為があった場合）

	校名	表彰内容（主催者名）	氏名	受賞	町教委	教職員会
1						
2						

東浦町教育委員会表彰【 5 教育活動（個人）の部 】（教育活動において、優秀な成績を収めた教育活動者）

東浦町教職員会表彰【 第 2 条該当 】（教育活動において、優秀な成績を収めた教育活動者）

	校名	表彰内容（主催者名）	氏名	受賞	町教委	教職員会
1	東浦中	令和 5 年使用「交通安全ポスターデザイン」【一般部門 A】 運転は ゆとりとマナーの 二刀流（一般財団法人 全日本交通安全協会、毎日新聞社）	なりた ひろみ 成田 寛美	内閣府特命担当 大臣賞 （優秀作）	○	○
2	北部中	愛知県教育委員会教職員表彰 （愛知県教育委員会）	ひさだ だいすけ 久田 大輔		○	○
3	石浜西小	第39回「小さな親切」はがきキャンペーン（公益社団法人 「小さな親切」運動本部）	ませ 間瀬 間瀬 まゆみ	入選	○	○

令和５年度東浦町教職員会 表彰校・表彰者選出基準

東浦町教職員会の表彰内規に基づいて表彰校・表彰者の調査を実施すると、学校により選考にばらつきが生じるので、年度ごとにその基準を確認する。

1 手順

- (1) 東浦町教職員会総務部会で表彰校・表彰者選出基準の審議をする。
- (2) 東浦町校長会で選出基準の承認を得るとともに、表彰校・表彰者の承認を得る。
- (3) 東浦町教職員会総務部会で各校から出された表彰校・表彰者の検討をする。
- (4) 表彰対象の受け付けは前年度の２月１６日から当該年度の２月１５日までとする。

2 表彰校・表彰者選出基準

(1) 第１条該当

- 第１項（知教協・県教委が募集する教育論文または自作教材コンクールの応募者）
・制作を目的として町補助金を受けているものは除く。
- 第２項（現職教育発表会において研究発表した場合）……規定通り
- 第３項（町研究集録に論文が掲載された場合）
・「現職教育各校の取り組み」及び「個性化・個別化教育の取り組み」「研究部会」……表彰しない
- 第４項（第１条の１以外で県以上・全国的な規模で募集される論文等に応募し、入選した者）……規定通り
- 第５項（部活動・クラブ活動・文化活動において、郡１位、県大会出場以上またはそれに準ずる賞を得た場合の指導者）
・中学校の大会については、規定通りであるが、指導者は主たるものののみ表彰する。
（２名以上の指導者を表彰する場合は、貢献度が同程度であること。）
・同一児童生徒が異なる大会で表彰された場合は、調査表の同一欄内に記入する。
・習字・ポスター等の入賞については、学校で指導がなされた場合のみ表彰する。
（習字・ポスター等については、県で表彰をされたもの）

(2) 第２条該当（前条各項のほか教職員の名誉を高め、他の模範とするに足る行為があった場合）

- ・文部科学省、愛知県教育委員会教職員表彰を受けた教員は対象とする。
- ・県表彰以上を対象とする。

3 備考

(1) 表彰校及び表彰者調査集約後の新たな対象

- ・**1月10日(水)**以後、新たに該当する表彰対象がでた場合は、早急に総務部長校(片葩小学校)へ連絡する。町教委へは、総務部長から連絡する。

(2) 表彰終了後の該当者の判明

- ・表彰終了後、該当年度に表彰すべき該当者がいることが判明した場合、東浦町教職員会会長と総務部長が協議の上、表彰するかどうか決定する。
- ・表彰することが決定した場合、表彰は該当校で行う。

(3) 表彰式の運営及び役割分担

- ・東浦町教育委員会表彰と東浦町教職員会表彰を一本化して表彰式を行う。
- ・表彰式には、公務出張者等以外は被表彰者全員が出席することとする。
- ・表彰に際しては、次のように役割を分担する。
 - 東浦町教育委員会学校教育課
開催日時決定・来賓案内状及び職員派遣依頼文の作成発送・要項の作成・表彰状の作成・当日の典礼(学校教育課長)・表彰状授与(教育委員長)・献盆の準備及び式当日の対応
 - 東浦町教職員会総務部
表彰校及び表彰者名簿の作成・記念品の準備(会計が図書カード及び封筒を購入)・式当日の記念品授与(教職員会長)

東浦町教育委員会研究者等表彰内規

（趣旨）

第1条 この内規は、東浦町教育委員会（以下「委員会」という。）の所管に属する学校及び教職員で、本町の教育又は文化の振興発展に貢献し、特にその功績の顕著な者又は他の模範となる業績のあった者を表彰することを目的とする。

（表彰基準等）

第2条 委員会は、別表の基準により表彰する。

（その他）

第3条 この内規に定めるもののほか、必要な事項は委員会が別に定める。

附 則

この内規は、平成2年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、平成16年1月1日から施行する。

附 則

この内規は、平成20年12月1日から施行する。

別表（第2条関係）

功績項目		表彰基準
1	教育論文	(1) 入選したもの（佳作を含む） (2) (1) 以外のもの
2	自作視聴覚教材	優秀（入選以上）な成績を収めた、自作視聴覚教材作成者
3	クラブ活動指導	尾張大会・県大会・東海大会・全国大会へ出場となった、クラブの指導者
4	教育活動（学校）	優秀（入選以上）な成績を収めた、教育活動校
5	教育活動（個人）	上記以外に、優秀（入選以上）な成績を収めた、教育活動者

- (1) 同一項目内で複数該当した場合は、上位の功績での表彰とする。
- (2) 表彰の基準日は毎年2月15日現在とする。基準日の前年2月16日から基準日年の2月15日までに該当のあった功績を表彰対象とする。
- (3) 表彰の方法は、表彰状に記念品を添えて行う。記念品は図書券とする。記念品の額は予算の範囲内とする。

報告第 6 号

地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）の委嘱について

学 校 区	氏 名	職名等	備 考
森岡小学校	阿知波 弘	区長 森岡小学校学校運営 協議会委員	新 任 令和 6 年 4 月 1 日から
緒川小学校	中瀬 寛子	元 P T A 副会長 緒川小学校学校運営 協議会委員	再 任 令和 5 年 11 月 1 日から
生路小学校	徳永 健一	元 P T A 会長 生路小学校学校運営 協議会委員	新 任 令和 6 年 4 月 1 日から
西部中学校	山崎 千聡	P T A 会長 西部中学校学校運営 協議会委員	新 任 令和 6 年 4 月 1 日から

委嘱日 令和 6 年 4 月 1 日

任 期 令和 7 年 3 月 31 日まで

参考

・社会教育法

第 9 条の 7 教育委員会は、地域学校協働活動の円滑かつ効果的な実施を図るため、社会的信望があり、かつ、地域学校協働活動の推進に熱意と識見を有する者のうちから、地域学校協働活動推進員を委嘱することができる。

2 地域学校協働活動推進員は、地域学校協働活動に関する事項につき、教育委員会の施策に協力して、地域住民等と学校との間の情報の共有を図るとともに、地域学校協働活動を行う地域住民等に対する助言その他の援助を行う。

・東浦町地域学校協働活動推進員設置要綱

第 2 条 教育委員会は、東浦町の小学校及び中学校の学校区に推進員を置く。

第 4 条 推進員の任期は、法第 9 条の 7 第 1 項の規定による委嘱を受けた日の属する年度の末日までとし、再任を妨げない。

報告第7号

東浦町スポーツ協会等補助金交付要綱の一部を改正する要綱
東浦町スポーツ協会等補助金交付要綱の一部を次のように改正する。
次の表中、改正前の欄の附則を改正後の欄の附則に改める。

改正後	改正前
附 則 1 略 2 この要綱は、 <u>令和9年3月31日</u> 限り、 その効力を失う。	附 則 1 略 2 この要綱は、 <u>平成36年3月31日</u> 限り、 その効力を失う。

附 則
この要綱は、令和6年2月27日から施行する。

東浦町スポーツ協会等補助金交付要綱

（趣旨）

第1条 この要綱は、東浦町におけるスポーツ活動を通じた心身の健康づくりと交流促進等によるまちづくりに資することを目的とする東浦町スポーツ協会等補助金（以下「補助金」という。）の交付について、東浦町補助金等交付規則（昭和52年東浦町規則第5号）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

（交付対象者）

第2条 この補助金の交付対象者は、次に掲げる団体とする。

- （1）東浦町スポーツ協会
 - （2）東浦町スポーツ少年団
- （交付対象事業）

第3条 補助金の交付対象事業は、スポーツ社会の促進、普及及び発展並びに健康増進等に関する事業とする。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事業については、補助金の交付対象としない。

- （1）政治活動、宗教活動又は営利活動を目的とした事業
- （2）東浦町暴力団排除条例（平成23年東浦町条例第16号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員又は当該暴力団若しくは当該暴力団員と密接な関係を有する者を利する事業
- （3）その他町長が適当でないと認めた事業

（補助金の使途）

第4条 補助金は、別表に掲げる経費に使用するものとする。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる経費については、補助金を使用してはならない。

- （1）団体構成員の人件費、事務所維持のための経費等の団体の経常的な運営に要する経費
- （2）慶弔費、交際費、懇親会費等の社会通念上公金を財源とすることが不適切な経費

（補助金の額）

第5条 補助金の額は、次の各号に掲げる額のいずれか小さい方の額を限度として予算の範囲内において定める額とする。

- （1）東浦町スポーツ協会にあっては2,278,000円、東浦町スポーツ少年団にあっては団数に15,000円を乗じて得た額。
- （2）交付対象事業費（前条に規定する使途に用いた経費をいう。）からその事業収入等を控除した実支出額に2分の1を乗じて得た額

（委任）

第6条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、町長が定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この要綱は、平成 36 年 3 月 31 日限り、その効力を失う。

附 則

この要綱は、平成 31 年 3 月 29 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

別表（第 4 条関係）

（ 1 ）報償費	審判謝金、講師等への謝礼
（ 2 ）旅費	交通費、通行料金等
（ 3 ）需用費	消耗品費、燃料費、印刷製本費等
（ 4 ）役務費	通信運搬費、保険料等
（ 5 ）使用料及び賃借料	会場借上料、機械・器具借上料等
（ 6 ）備品購入費	器具、機材等の購入費
（ 7 ）その他	上記以外で、町長が必要と認めるもの

名義後援申請一覧表

令和5年12月から令和6年2月までの申請分

	件名	申請者	担当課	申請日	承認/不承認	実施日	実施報告
1	東浦吹奏楽団 第14回演奏会	東浦吹奏楽団 代表 新美佳三	生涯学習課	R5.12.6	承認	R6.3.10	
2	教育講演会「7ヵ国語で話そう。」	一般財団法人言語交流研究所 ヒッポファミリークラブ 代表理事 鈴木堅史	生涯学習課	R5.12.27	承認	R6.3.2・9、4.28	
3	第52回美墨会展	美墨会 代表 佐藤一夫	生涯学習課	R6.1.24	承認	R6.3.8～3.10	
4	Peace & Music 東浦part7	Peace & Music 代表 米村幹雄	生涯学習課	R6.1.29	承認	R6.4.21	
5	愛町Jrマーチングバンドファミリーコンサート2024	愛町Jrマーチングバンド 代表 関根 清和	生涯学習課	R6.2.1	承認	R6.5.19	
6	親子で たのしい仮説実験 講座	NPO法人楽知ん研究所 代表理事 宮地祐司	生涯学習課	R6.2.5	承認	R6.6.16・23、7.27・28	
7	工作と科学のわくわく体験	NPO法人日本冒険教育協会 代表 奥村健介	生涯学習課	R6.2.20	承認	R6.6.15 雨天予備日 R6.6.16	
8	「ありがとうを贈ろう。」キャンペーン	平安閣グループ 代表取締役 土田直樹	生涯学習課	R6.2.22	承認	R6.5.1～R6.12.31	
9	子どもの才能ののび方講座	一般社団法人日本パーソナルコミュニケーション協会 代表 樋口 理穂	生涯学習課	R6.2.20	承認	R6.4.18、26	
10	野村卯 ギリシャ展	昴会 代表 野村卯	生涯学習課	R6.2.24	承認	R6.5.6～12	
11	第1回知多半島CUPサッカー大会 U-8、10の部	知多メディアスネットワーク株式会社 代表取締役社長 松永光司	スポーツ課	R6.1.17	R6.1.30	R6.2.10 R6.2.11	
12	第25回新人歓迎東浦ペタンク大会	東浦町ペタンク協会 会長 野村欣哉	スポーツ課	R6.2.7	R6.2.27	R6.4.27	

(別掲)実施報告

	件 名	申請者	担当課	教育委員会 報告日	実施日	実施報告	町内参加 者人数等
1	もしとき無人島サバイバル	公益社団法人半田 青年会議所	学校教育課	R5.9.26	R5.8.19 ～ R5.8.20	R5.12.11	全体 30名 町民 約2名
2	はたらくってなーに？おみせやさん ごっこ	キッズマネースクールあ いちにこにこSL校	学校教育課	R5.9.26	R5.9.16	R5.12.15	町民 約35名
3	第3回南医療生協知多北部地区多世 代よってってまつり	南医療生活協同組合 知多北部地区多世代 よってってまつり実 行委員会 代表 吉 見久恵	生涯学習課	R5.12	R5.11.19	R5.12.20	全体 450名 町民 約50名
4	東浦町子育てネットワーカー 子育て講演会「田尻由貴子さん講演 会」	東浦町子育てネッ トワーカー 代表 友永涼子	生涯学習課	R5.9	R5.11.25	R5.12.24	全体 77名 町民 53名
5	「ありがとうを贈ろう。」キャン ペーン	株式会社平安閣 代表取締役 土田 直樹	生涯学習課	R5.3	5.1～R5.12	R6.1.6	応募総数 8,953名 うち町民 111名
6	東浦フィルハーモニー管弦楽団クリ スマスコンサート	東浦フィルハーモ ニー管弦楽団 代表 新美 佳三	生涯学習課	R5.9	R5.12.24	R6.1.7	全体 140名
7	第14回「はたらく人にありがとう」 メッセージ募集	東海労働金庫 理事長 佐々木龍 也	生涯学習課	R5.6	7.1～R5.12	R6.1.10	応募総数 1,952通 町民6名
8	子どもの才能ののびし方	一般社団法人日本 パーソナルコミュニ ケーション協会 代表 樋口 理穂	生涯学習課	R5.9	R5.9.27 R5.10.6	R6.1.9	町民3名
9	第55回泉書道会展	泉書道会 代表 浦山ヒカル	生涯学習課	R5.9	12.21～12.	R6.1.11	全体 150名
10	子どもの潜在能力を引き出す脳科学 講座	一般財団法人日本リー ダー育成推進協会 代表理事 小林 圭一郎	生涯学習課	R5.9	R6.1.24 ・25 R6.1.28	R6.1.30	全体 1,116名 町民7名
11	第19回東浦かるたを楽しむ会	東浦かるた実行委員会 代表 稲葉 耕一	生涯学習課	R5.12	R6.1.28	R6.2.16	42名
12	第51回人権を理解する作品コンクー ル	名古屋法務局人権擁 護部及び愛知県人権 擁護委員連合会	生涯学習課	R5.9	0.16～R6.2	R6.2.21	応募総数 253,565点 町民 2,734点
13	朝日新聞「親子で作文・スクラップ 教室」	朝日新聞社名古屋 支社 販売部長 真戸原 隆一	生涯学習課	R5.12	R6.1.28	R6.2.16	全体 22組52名 町民 12組31名
14	第10回 さわやか健康リレーマラソン inあいち健康の森公園	さわやか健康運営 事務局 委員長 加藤 掲	スポーツ課	R6.3.29	R5.11.26	R5.12.25	80名
15	第16回 愛知県市町村対抗駅伝大会	愛知駅伝実行委員 会 委員長 榊原 茂	スポーツ課	R6.3.29	R5.12.2	R6.1.30	39名
16	第29回 望年干支取ペタンク大会	東浦町ペタンク協 会 会長 野村欣哉	スポーツ課	R6.3.29	R5.12.17	R5.12.22	11名
17	ファイティングイーグルス名古屋バ スケット教室	豊通ファイティン グイーグルス(株) 代表取締役社長 鈴 木 浩昌	スポーツ課	R6.3.29	R5.12.23	R6.1.17	6名

令和5年度 学校教育課報告

令和6年3月

児童生徒数(3月1日現在)

(人)

学校名	性別	特	1年	特	2年	特	3年	特	4年	特	5年	特	6年	特	合計
藤江小学校	男	5	39	5	35	2	22	4	25	4	25	1	22	21	168
	女	0	29	2	33	3	33	2	27	1	34	1	33	9	189
	計	5	68	7	68	5	55	6	52	5	59	2	55	30	357
生路小学校	男	0	30	2	25	0	28	2	26	1	30	1	20	6	159
	女	0	24	1	31	1	37	0	25	1	22	1	28	4	167
	計	0	54	3	56	1	65	2	51	2	52	2	48	10	326
片葩小学校	男	0	18	2	27	3	38	0	35	1	34	0	45	6	197
	女	1	27	0	26	0	35	2	32	1	33	1	32	5	185
	計	1	45	2	53	3	73	2	67	2	67	1	77	11	382
石浜西小学校	男	3	32	3	37	2	45	1	46	0	44	3	39	12	243
	女	1	36	1	31	1	36	0	31	0	45	2	32	5	211
	計	4	68	4	68	3	81	1	77	0	89	5	71	17	454
緒川小学校	男	0	54	2	42	2	38	0	24	3	53	3	53	10	264
	女	0	35	1	46	1	51	0	39	2	55	0	32	4	258
	計	0	89	3	88	3	89	0	63	5	108	3	85	14	522
卯ノ里小学校	男	3	29	2	21	2	32	3	24	2	23	2	16	14	145
	女	1	26	2	27	1	16	0	28	0	18	0	27	4	142
	計	4	55	4	48	3	48	3	52	2	41	2	43	18	287
森岡小学校	男	0	31	3	34	1	38	2	39	4	48	1	36	11	226
	女	0	42	1	37	2	47	1	23	0	30	1	40	5	219
	計	0	73	4	71	3	85	3	62	4	78	2	76	16	445
小学校計	男	11	233	19	221	12	241	12	219	15	257	11	231	80	1,402
	女	3	219	8	231	9	255	5	205	5	237	6	224	36	1,371
	計	14	452	27	452	21	496	17	424	20	494	17	455	116	2,773
東浦中学校	男	1	128	8	134	4	133							13	395
	女	3	128	4	150	2	118							9	396
	計	4	256	12	284	6	251							22	791
北部中学校	男	4	69	1	83	3	69							8	221
	女	1	91	1	76	1	81							3	248
	計	5	160	2	159	4	150							11	469
西部中学校	男	2	31	0	29	1	27							3	87
	女	0	22	1	30	1	26							2	78
	計	2	53	1	59	2	53							5	165
中学校計	男	7	228	9	246	8	229							24	703
	女	4	241	6	256	4	225							14	722
	計	11	469	15	502	12	454							38	1,425

(特別支援は内数です)

要保護・準要保護児童生徒数

(人)

学 校 名	2 月		1 月	
	要保護	準要保護	要保護	準要保護
藤 江 小 学 校	0	24	0	24
生 路 小 学 校	0	21	0	21
片 葩 小 学 校	0	26	0	24
石 浜 西 小 学 校	1	102	1	103
緒 川 小 学 校	0	35	0	35
卯ノ里小学校	0	29	0	29
森 岡 小 学 校	0	32	0	32
小 学 校 計	1	269	1	268
東 浦 中 学 校	0	82	0	81
北 部 中 学 校	0	43	0	43
西 部 中 学 校	0	17	0	17
中 学 校 計	0	142	0	141
総 計	1	411	1	409

長期欠席者数

(人)

学 校 名	2 月	1 月
藤 江 小 学 校	5	5
生 路 小 学 校	3	4
片 葩 小 学 校	4	5
石 浜 西 小 学 校	13	13
緒 川 小 学 校	1	1
卯ノ里小学校	2	1
森 岡 小 学 校	4	1
小 学 校 計	32	30
東 浦 中 学 校	29	25
北 部 中 学 校	26	19
西 部 中 学 校	3	3
中 学 校 計	58	47
総 計	90	77

いじめ認知件数

(件)

学 校 名	2 月	1 月
藤 江 小 学 校	0	0
生 路 小 学 校	0	0
片 葩 小 学 校	0	0
石 浜 西 小 学 校	0	0
緒 川 小 学 校	2	0
卯ノ里小学校	0	0
森 岡 小 学 校	0	0
小 学 校 計	2	0
東 浦 中 学 校	1	1
北 部 中 学 校	0	0
西 部 中 学 校	0	0
中 学 校 計	1	1
総 計	3	1

その他

・令和6年2月23日から令和6年3月28日までの工期で卯ノ里小学校浄化槽改修工事を行いました。

【要保護・準要保護児童生徒への就学援助の内容】

- ・学用品費
 - ・新入学学用品費(新小中1年)
 - ・給食費
 - ・林間学校費(小5、中2)
 - ・修学旅行費(小6、中3)
 - ・卒業アルバム代等
- 要保護は修学旅行費、卒業アルバム代等のみ支給

【長期欠席者数】

休業日を除いて引き続き7日間出席していない児童生徒の数(入院、一時帰国、不登校等)

【いじめ認知件数】

当月1日までに報告された、前月中に新規で認知したいじめ防止対策推進法で定義されている「いじめ」の件数

「いじめの定義」:「いじめ」とは、「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係のある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む。)であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。」とする。

小中学校の主な行事予定(令和6年4月)

	曜日	行事名等	備考
1	月	教職員発令通知式(11:00～)	
2	火		
3	水		知教協15:00～
4	木	小学校入学式	
5	金	中学校入学始業式、小学校始業式	
6	土		
7	日		
8	月		東浦高校入学式
9	火	給食開始	
10	水		
11	木		
12	金		
13	土		
14	日		
15	月		
16	火		
17	水		
18	木		
19	金		
20	土		於大まつり
21	日		
22	月		
23	火		教育委員会定例会(9:30～)
24	水		
25	木		町PTA連絡協議会総会
26	金		
27	土		
28	日		
29	月	昭和の日	
30	火		

令和6年度
4月分献立予定表(案)

東浦町学校給食センター

15回		献立名		備考
日	曜			
9	火	麦ご飯	米粉ハヤシライス ハンバーグの照り焼きソースかけ パインアップルのシロップ煮	全校給食開始
10	水	麦ご飯	ショウロンポー(小1, 2 1個、小3～2個) マーボー豆腐 切干し大根のごま酢あえ	
11	木	ミルクロールパン	卵の花チキンナゲット(小1, 2 1個、小3～2個) 野菜のスープ煮 ツナサラダ	リボーングルメ
12	金	ご飯	さばの塩焼き ひじきの炒め煮 具だくさん汁	
15	月	ご飯	ほっけフライのソースかけ キャベツと生揚げのみそ炒め かき玉汁	
16	火	小型ロールパン	焼きそば ごぼう入りつくね 豆まめサラダ	
17	水	麦ご飯	ビビンバ(肉・卵) ビビンバ(野菜) 春雨スープ ヨーグルト	
18	木	ご飯	いわしの八丁みそ煮 肉じゃが 野菜の香の物あえ	
19	金	愛知県産大根葉ご飯	和風コロッケ たけのことふきの炒め煮 煮みそ	食育の日
22	月	ご飯	メンチカツ 野菜のしそひじき和え 玄米団子汁	
23	火	ご飯	けんちん信田のさっぱりあんかけ たけこのきんぴら 豚汁	
24	水	麦ご飯	米粉カレーライス しらすオムレツの玉ねぎソースかけ コールスローサラダ	
25	木	あいちの米粉パン50	ウィンナーのケチャップソースかけ コーンクリームスープ 野菜ソテー	
26	金	ご飯	さけフライのレモンソースかけ 凍り豆腐の卵とじ煮 キャベツのゆかりあえ	
30	火	ご飯	愛知県食材入りぎょうざ(小1, 2年1個 小3年～2個 中3個) 生揚げの中華煮 野菜のナムル	

食べ物カレンダー

パン

令和6年度

第1・3火曜日 めん 第2・4の週1回 パン
※ただし4月はめんは使用しない。

令和5年度・6年度 生涯学習課の事業報告・事業計画

3月 事業報告

- 1 文化センター、地区コミュニティセンター事業
 - ・文化センター 春の星空天体観測
 - ・地区コミセン 子どもひなまつり料理教室（生路）
- 2 図書館事業
 - ・2日（土） 作家越尾圭さんからの挑戦状「犯人はだれだ！？」
 - ・14日（木） 本の修理講座
 - ・16日（土） 子ども向けDVD上映会「ボックスストロール」
 - ・23日（土） 読み聞かせ講座
- 3 郷土資料館事業
 - ・24日（日）まで ミニ企画展「ひなまつり展」

4月 事業計画

- 1 文化センター、地区コミュニティセンター事業
 - ・なし
- 2 図書館事業
 - ・20日（土） 本のリサイクルフェア
 - ・28日（日） ぬいぐるみおとまり会
- 3 郷土資料館事業
 - ・6日（土）～21日（日） 於大まつり関連ミニ企画展「家康の母於大」
 - ・27日（土）～6月23日（日） 春の企画展「二川～宮 浮世絵の旅」

令和5年度スポーツ課事業報告・令和6年度スポーツ課事業計画

3月事業報告

- 1 スポーツ推進委員会
5日（火）スポーツ推進委員定例会
6日（水）スポーツ推進委員知多地区役員会（南知多町）
- 2 知多北地区社会体育連絡協議会
3日（日）第26回知多北地区ペタンク大会（メディアスひがしうら第1グラウンド）
13日（水）第3回理事会（大府市）
- 3 その他
9日（土）ランニングイベント（あいち健康の森公園）
愛三工業陸上部員が小学生を対象に指導。大府市と共催（定員各100人）

4月事業計画

- 1 スポーツ推進委員会
9日（火）スポーツ推進委員定例会（はなのき会館）
- 2 知多北地区社会体育連絡協議会
17日（水）第1回理事会（知多市）
- 3 スポーツ協会事業
11日（木）第1回役員会（はなのき会館）
18日（木）評議員会（はなのき会館）
- 4 第16回愛知県市町村対抗駅伝競走大会
17日（水）第1回実行委員会（はなのき会館）
- 5 学校体育施設開放事業
9日（火）学校体育施設開放運営委員会・連絡会（はなのき会館・体育館）